



2021年11月15日

各位

会社名 中国塗料株式会社  
代表者名 代表取締役社長 伊達 健士  
(コード番号：4617 東証第一部)  
問合せ先 常務取締役 管理本部長 友近 潤二  
(TEL：03-3506-5852)

## 2022年3月期第2四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書の提出 に関するお知らせ

当社は、本日、企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に規定する四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書を関東財務局へ提出することについて決定いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

株主・投資家の皆様をはじめ、取引先及び関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

### 記

#### 1. 対象となる四半期報告書

2022年3月期第2四半期報告書（自2021年7月1日至2021年9月30日）

#### 2. 延長前の提出期限

2021年11月15日

#### 3. 延長が承認された場合の提出期限

2021年12月28日

#### 4. 提出期限の延長を必要とする理由

この程、当社の連結子会社であるCHUGOKU MARINE PAINTS (Shanghai), Ltd.（以下、「CMP上海」という。）において、監査人であるErnst & Young Hua Ming LLPとの内部統制に関する話し合いの中で、過去分も含めて退職給付引当金の計上が漏れていたことが判明いたしました。これを受け、当社では、本来計上すべきであった退職給付債務の算出に必要な各種数理計算上の仮定に関する検討を開始し、当該検討後直ちに当社とは利害関係を有しない外部専門家に訂正年度の期首を含む過去7年間の退職給付債務の算定を依頼することといたしました。その算定結果をもとに、CMP上海の決算情報を過去に亘って修正し連結財務諸表に反映させ、2017年3月期から2022年3月期第2四半期までの有価証券報告書及び四半期報告書を作成いたします。これらの対応にあたっては、退職給付債務の計算を要する年度が複数年度に亘ることに加え、CMP上海は退職金制度が一般的ではない中国に所在しており、外部専門家の退職給付債務の算定に相当の日数を要することが見込まれます。

このような状況に鑑み、本来の提出期限である 2021 年 11 月 15 日までに、当四半期報告書及び過年度の有価証券報告書等について監査法人による監査を完了させることが困難であることから、第 2 四半期報告書の提出期限の延長申請を行うことを決定いたしました。

#### 5. 今後の見通し

今回の提出期限延長に関する申請が承認された場合には、速やかにお知らせいたします。

また、CMP 上海において退職給付引当金の計上漏れが生じた経緯や原因については、近日中に外部専門家も交えた調査委員会を設置し、調査を進めていく予定です。

#### 6. 業績に与える影響

上記の通り、具体的影響額は計上すべき退職給付債務の算定が完了した後に判明いたしますが、現時点では累計で最大 15 億円程度の計上を想定しております。

以 上